

姫路市民プラザ指定管理者候補者選定結果

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市民プラザ
- (2) 所在地 姫路市本町68番地290

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 イーグレひめじ・日本管財グループ共同事業体
- (2) 代表者
名 称 イーグレひめじ管理株式会社
代表者 代表取締役 森 典
所在地 姫路市本町68番290
- (3) 構成員
名 称 日本管財株式会社
代表者 代表取締役 福田 慎太郎
所在地 西宮市六湛寺町9番16号

3 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市民プラザ条例第17条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、事業計画及び管理運営経費について妥当であると認められるため指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評価結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の管理運営に当たって留意すべき事項（施設の設置目的、利用者の平等利用、安全性への配慮等）についての認識が深く、優れた提案内容であった。
- ・類似する施設等における運営実績、経営の安定性が高く評価でき、施設の管理を安定して行うことが期待できるものであった。
- ・姫路市民プラザの設置目的である、市民の文化及びスポーツ等の振興につながる具体的で効果性の高い提案がなされた。

6 観光交流局指定管理者選定委員会（文化施設部会）委員

	役 職	氏 名
部会長	姫路市観光交流局長	和田 達也
副部会長	姫路市観光交流局観光文化部長	柳田 栄作
委員	兵庫県立大学 名誉教授（学識経験者）	市川 一夫
	写真家（市民・利用者代表）	尾内 美智代
	公認会計士	野口 博之

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和元年7月1日から令和元年8月15日まで
- (3) 申請者数 1団体（イーグレひめじ・日本管財グループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和元年 6月18日 姫路市民プラザの現地視察
 第1回 令和元年 6月18日 申請手続要領・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和元年 8月28日 申請書類の審査
 第3回 令和元年10月 1日 申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

- (5) 評価結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総合評点		222.9点
（内訳）	事業計画等の評価（200点）	150.6点
	施設の管理運営方針（30点）	24.0点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（90点）	64.4点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	62.2点
	管理運営経費の評価（100点）	72.3点
	指定管理料 提案額（70点）	51.9点
	収支計画の妥当性（30点）	20.4点

* 1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{点} \times \{ (\text{基準額 } 25,302,000 \text{円} \times \text{係数 } 0.8) / \text{提案額} \}$$

※ただし、提案額が基準額の1.08倍を上回る場合は失格とし、提案額が基準額の8割を下回る場合は、一律70点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察
姫路市民プラザを視察
- ・ 第1回選定委員会
指定管理者制度、募集要項、審査基準について審議を行い、募集要項及び審査基準が承認された。
- ・ 第2回選定委員会
書類審査を行い、事業計画、管理運営経費等について審議を行った。
- ・ 第3回選定委員会
プレゼンテーション審査を行い、事業計画、管理運営経費等について審議を行った。

8 候補者の決定

令和元年10月18日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定